令和5年度北海道薬剤師会高度管理医療機器継続研修会の開催予定について

医薬品医療機器等法において平成18年4月1日より高度管理医療機器等の販売業等の 営業所管理者及び医療機器修理業の責任技術者には毎年度継続研修の受講が義務づけられ た他、特定管理医療機器の販売業等の営業所管理者の場合にあっては努力義務となってお り、本会ではこの継続研修を次により開催を予定しております。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、下記のとおり原則 Web による開催といたします。

記

- 1. 主催:公益社団法人日本薬剤師会、共催:一般社団法人北海道薬剤師会
- 2. 日 時:10月28日(土)午後3時より2時間程度11月12日(日)午後1時より2時間程度

※研修会の内容は同じです。ご都合の良い日時の研修を受講ください。

- 3. 開催方法 Web による
- 4. 申込開始日:令和5年9月上旬(予定) <u>※研修会の申込方法等につきましては決定次第、道薬誌同封物及び当会ホームページへ</u> 掲載します。
- 5. 受講料: (テキスト、管理記録簿、研修会資料、修了証の送料込み)
 - ① 道薬会員で健康サポート薬局・北海道健康づくり支援薬局勤務:3,500円
 - ② その他道薬会員:5,000円
 - ③ 非会員 : 8,000円

6. 対象者:

- ① 医薬品医療機器等法施行規則第168 条及び第175 条第2 項に基づく高度管理医療機器 (コンタクトレンズを含む)、または特定管理医療機器 (家庭用電気治療器、補聴器等)の販売業等の届出をしている営業所管理者
- ② 医薬品医療機器等法施行規則第 194 条に基づく医療機器修理業の責任技術者

7. 内容:

- ① 薬機法その他薬事に関する法令
- ② 医療機器の品質管理
- ③ 医療機器の不具合報告及び回収報告
- ④ 医療機器の情報提供